

令和 年 寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書  
道府県民税

第五十五号の五様式 (附則第二条の四関係)

令和 年 月 日 若狭町長 殿	整理番号	
住 所	〒	フリガナ
		氏 名 <span style="float: right;">(印)</span>
		個人番号
		性 別 男 女
電話番号	生年月日	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数に5以下であると見込まれる者をいいます。


----- (切り取らないでください。) -----

令和 年 寄附分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所		受付日付印
氏名		
受付団体名		福井県若狭町

# ワンストップ特例制度 申請書記入例

平成××年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書  
道府県民税

平成××年×月×日 若狭町長 殿		整理番号	
住所	〒郵便番号 東京都●●区●● ●丁目●番地●号	フリガナ	ワカサ タロウ
		氏名	若狭 太郎 
		個人番号	0000000000000000
		性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
電話番号	00-0000-0000	生年月日	昭和××年×月×日

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

日付／宛名

提出日／提出先の自治体長宛

整理番号

空欄の場合は記入不要

エリア内

寄附者の情報をご記入ください。

個人番号はマイナンバーです。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

## 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成××年×月×日	30,000 円

## 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口をチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

チェックボックス①

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

チェックボックス②

寄付先が5自治体以下の予定の方はチェックをしてください。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

平成 年寄附分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所		受付日付印
氏名		
受付団体名	福井県若狭町	

2つのチェックボックスの項目に該当する方のみワンストップ特例制度の申請が可能です。

## ふるさと納税ワンストップ特例申請についてのお知らせ

同封しました「寄付金税額控除に係る申告特例申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、若狭町指定の場所へ送付していただきますと、寄附金控除の確定申告が不要になる制度です。

### 1 添付書類

#### マイナンバーカードをお持ちの方

- マイナンバーカードの表のコピー
- マイナンバーカードの裏のコピー

#### マイナンバーカードをお持ちでない方

- マイナンバー通知カードのコピー
- 運転免許証など写真入りの本人確認書類のコピー

※それぞれ住所に変更がある場合は裏面のコピーも添付してください。

※保険証や年金手帳など顔写真の無いものは2点必要となります。

### 2 ワンストップ特例制度が利用できる条件

次の①、②を両方満たす方(※申請書の①、②の□にレ点を記入してください。)

#### ① 確定申告等をしない方

※医療費控除等のために確定申告や住民税申告を行う場合、ワンストップ特例は認められません。

#### ② ふるさと納税先の自治体数が5つまでの方

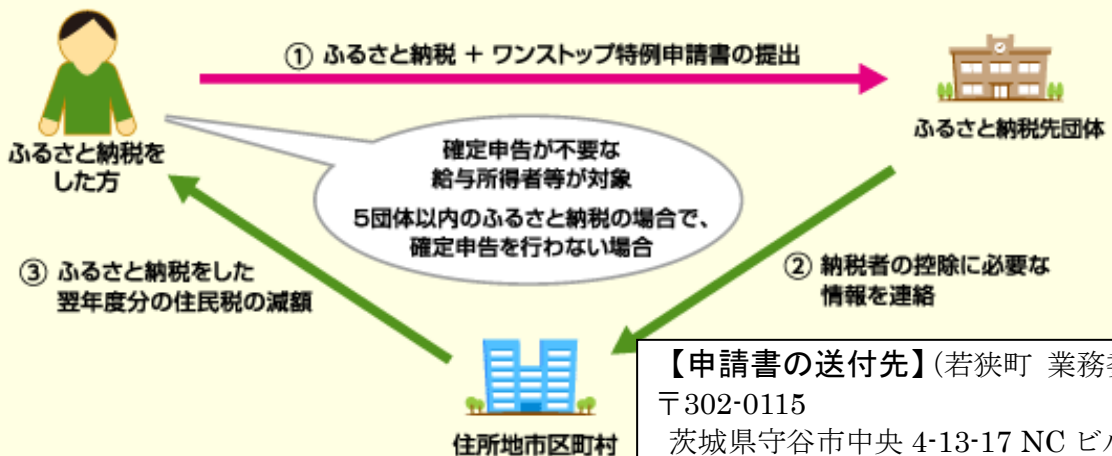
### 3 ワンストップ特例申請の方法

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を、寄付の翌年1月10日までに右下記載の送付先へ送付してください。

申請書の送付に係る送料は、寄付者様のご負担になります。

※申請書を提出後、寄付の翌年1月1日までの間に、電話番号以外の申請書の内容に変更があった場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」を1月10日まで右下記載の送付先へ送付してください。

#### ふるさと納税ワンストップ特例が適用される場合



【申請書の送付先】(若狭町 業務委託先会社)  
〒302-0115  
茨城県守谷市中央 4-13-17 NC ビル 202  
レッドホースコーポレーション株式会社  
ふるさと納税サポートセンター  
「若狭町 ふるさと応援寄附金」宛

(寄附金税額控除に係る申告特例申請書)

## ワンストップ特例申請書 本人確認書類 (写) 添付台紙

以下の書類を「ワンストップ特例申請書」と一緒に提出をお願いします。

### ◆ マイナンバーカード (個人番号カード) をお持ちの方

マイナンバーカードの表面と裏面の写しをお貼りください。

マイナンバーカード (表面)

マイナンバーカード (裏面)

### ◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

個人番号通知カード表面の写し (転居先等の記載がある場合は両面) と本人確認書類をお貼りください。

※通知カードがない方は個人番号記載の住民票の写しを添付してください。

通知カード (表面)

通知カード (裏面)

※氏名・住所変更等がなければ不要

### 本人確認書類

※「顔写真入り」の次のいずれかのもの

- 運転免許証 (住所、氏名等を変更されている場合は両面)
- パスポート (顔写真ページと住所記載のページ)
- 身体障害者手帳
- 在留カード 等

※「顔写真なし」の場合は、次の中から 2点 が必要となります。

- 健康保険証
- 年金手帳
- 児童扶養手当証書など提出先自治体が認める公的書類 等